

重要

必ず、お読みください（2ページあります。）

令和4年5月10日

「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」登録施設等の代表者様

「#WeLove山陰」「スペシャル・ウェルカニ」キャンペーン事務局

「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」対象県民の拡大について【愛媛県】

平素より、鳥取県の観光施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、実施中の「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」について、5月6日付けで割引対象の県民を拡大することを通知致しましたが、愛媛県をキャンペーン対象に追加します。

については、下記の内容をご確認いただき、適切にご対応くださいますよう、お願いします。

○岡山県、兵庫県、広島県については、割引停止中です。

記

1 スペシャル・ウェルカニキャンペーン 対象県民の拡大について

○対象県民・対象期間

対象県	キャンペーン期間
愛媛県	令和4年5月12日（木）から令和4年5月31日（火）
徳島県、香川県、高知県	令和4年5月9日（月）から令和4年5月31日（火）まで
山口県	令和4年5月11日（水）から令和4年5月31日（火）まで

※岡山県、兵庫県及び広島県の県民に対する旅行割引等については、停止中。

※徳島県・香川県・高知県（5/9～）と山口県（5/11～）・愛媛県（5/12～）は、キャンペーン開始日が異なりますのでご注意ください。

○対象制度

- ・ホテル・旅館等の宿泊
- ・県内旅行会社又は徳島・香川・愛媛・高知・山口県内の旅行会社による県内宿泊旅行及び県内日帰り旅行（割引要件あり）

2 ワクチン検査パッケージの改定について

ワクチン接種回数について、下記の通り改定

改定前	2回目の接種日から14日以上経過していることを確認
改定後	3回目の接種日を確認 ※3回目接種日から割引等を受けられます。

※鳥取県民（#WeLove山陰キャンペーン）に対する割引等は、引き続き2回目のワクチン接種日から14日以上経過していることが要件です。

※PCR検査、抗原定性検査、抗原定量検査については改定なし

3 実績報告書およびアンケートの改定について

対象県民の拡大に対応するため、実績報告書およびアンケートを改定しました。

令和4年5月以降の実績につきましては、新たに交付申請書兼実績報告書の様式をキャンペーン事務局ホームページからダウンロードしていただき、実績に基づき作成の上、期日までに郵送してください。

【提出期限：毎月月末締めの実績を翌月20日必着】

「#WeLove 山陰キャンペーン」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」
ホームページ <https://www.tottori-guide.jp/welove-welkani-campaign/business.html>

《郵送先》〒680-0846 鳥取市扇町 58 ナカヤビル 2階

「#WeLove 山陰」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」事務局

※「WeLove 山陰キャンペーン」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」に係る売上台帳、現金出納帳等の会計帳簿は5年間保管してください。

4 本件に関する問合せ先

「#WeLove 山陰」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」事務局

電話（0857-36-9090）

ファクシミリ（0857-23-9500）

電子メール(swc-tottori@jtb.com)

営業時間（平日/09:30～17:00 土・日・祝日は休業）